

Ⅷ 農・林・水の基本法及び基本計画と平成16年度農林水産予算主要新規拡充事項

(1) 食料・農業・農村基本法及び基本計画と平成16年度農林水産予算主要新規拡充事項

食料・農業・農村基本法及び基本計画	主要新規拡充事項の概要	概算決定額
1 食料自給率の目標の達成に向けた消費及び生産に関する施策		
○ 望ましい食料消費の姿の実現	【「食育」活動の推進】 (「食育」を推進する国民的な活動の展開(拡充)) ・「食を考える国民会議」や「食を考える月間」を中心とした国民全体に対する食育活動の推進、フードチェーン各段階の取組や地域の伝統的な食文化等を含めた総合的な情報提供活動等を全国的に展開するとともに、食育推進ボランティアの活動強化、地域特産物の活用や学校給食を通じた地域レベルにおける食育の実践活動を推進。	7億円
○ 生産努力目標の達成に向けた施策	【産地づくり対策等の米政策改革関連施策の具体化】 (水田農業構造改革交付金(新規)) ・対策期間中安定した一定額を国が都道府県水田農業推進協議会に交付し交付金の使途・水準は地域が決定する仕組みにより、水田農業の構造改革と消費者の期待に応える産地の育成を支援。 (重点作物特別対策(新規)) ・担い手による需要に即した高品質の麦・大豆等の生産を支援するとともに、耕種農家と畜産農家の連携による水田を活用した飼料作物の生産を支援。 (集荷円滑化対策のうち過剰米短期融資資金貸付金(新規)) ・需要に応じた米の生産を促進するとともに、出来秋の段階で豊作による過剰米を市場から隔離することにより米価の下落を防止する観点から、豊作による過剰米の販売可能価格に見合った短期融資を行うために必要な原資を造成。	1,508億円 143億円 75億円
	【和牛のみなもと再生・強化対策の推進】 (和牛のみなもと再生・強化対策(拡充)) ・和牛繁殖経営地域の活性化と育成を図るため、和子牛生産の基盤拡大及び生産性の向上等、生産構造の改革を総合的に推進。	20億円の内数
2 食料の安定供給の確保に関する施策		

○ 食料消費に関する施策の充 実	【信頼性の高いトレーサビリティシステムの開発・実用化】	
	(トレーサビリティシステムの開発・導入促進 (拡充)) ・生鮮食品、加工食品等について、実証試験や実態調査等を通じ、それぞれの生産・流通等の実態に対応した、モデル的なトレーサビリティシステムを開発するとともに、情報関連機器の整備等により各業界における自主的なシステム導入を促進。	23億円
	【農産物の安全性確保の強化】	
	(農産物の安全性確保対策 (拡充)) ・農薬、肥料、飼料、動物用医薬品の安全性の確保策の強化、農産物等に含まれる有害物質等対策の強化、より安心な病害虫防除手法の確立等を行うことにより、安全・安心な農産物の供給を確保。	17億円
	【家畜防疫体制の強化】	
	(家畜防疫体制の強化 (拡充)) ・生産者の飼養衛生管理の向上、人畜共通感染症を含む家畜の伝染性疫病の危機管理体制の整備等を行うとともに、死亡牛全頭のBSE検査を着実に実施することにより、安全・安心な畜産物の供給を確保。	12億円
	【消費者等とのリスクコミュニケーション】	
	(消費者等とのリスクコミュニケーションの推進 (拡充)) ・消費者・生産者・事業者などの関係者にわかりやすい情報の積極的な提供、意見交換に努め、関係者の意向が施策に反映されるようにするための取組を推進。	4億円
	【食品表示・JAS規格の適正化の推進】	
	(食品表示・JAS規格の適正化の推進 (拡充)) ・不正表示・格付を見逃さないための監視指導や普及啓発の強化、社会的ニーズに応えた新たなJAS規格の検討等により、食品表示・JAS規格の適正化を推進。	5億円
	【「食育」活動の推進】 (再掲)	
○ 食品産業の健全な発展	【食品製造業の活性化】	
	(食品産業と国内農林水産業との連携の推進等 (拡充)) ・原料取引等における食品製造事業者と農業生産者等の連携を促進するためのマッチング等を行うとともに、地域の食品企業の人材育成等を実施。	2億円
	(高付加価値食品の開発を可能とする技術開発の環境整備等 (新規)) ・食品企業と技術シーズ (研究開発成果、ノウハウ等) を有する者の連携による、新製品開発のための共同技術開発等を促進するための環境を整備。	1億円
	【食品流通の構造改革の推進】	
	(卸売市場施設整備事業 (拡充)) ・大規模増改築等建造物の新築を行う整備について、HACCP的な管理が可能な高機能施設 (低温化、外気の遮断等) の整備を義務付け (水産物、食肉市場)。また、PFIの普及・導入の促進に努めるとともに、17年度以降は民間の創意工夫を活かしたPFIによる事業実施を原則義務付けて実施。	60億円
	(物流新技術を活用した食品流通効率化対策 (新規)) ・食品流通の効率化を図る観点から、無線ICタグを活	1億円

	用した新たな物流管理システムの開発、通い容器の利用拡大を図る基盤となる容器の規格の標準化と管理回収システムの開発、地方の卸売市場流通の再編・効率化を図るための卸売市場間の連携による物流の最適化システムの開発等を支援。 (食品小売業の活性化対策事業（新規）) ・経営効率化を図り食品小売業を活性化させるため、魅力ある食品小売業を振興するための人材育成とネットワーク形成等の新たなビジネスモデルの開発を支援。	1 億円
○ 農産物の輸出入に関する措置	【農林水産物の輸出の促進に向けた総合的支援体制の確立】 (農林水産物貿易円滑化推進事業等（拡充）) ・諸外国の貿易制度等の調査、海外市場開拓ミッションの派遣、海外セミナー等を活用したPR活動、産品毎の新規輸出開拓事例構築等の活動を行い、生産者等が輸出しやすい環境を整備。 (日本産ブランド輸出促進事業（新規）) ・アジア諸国を中心に、日本産ブランド（国産の高品質な産品）の生産者団体等が行う輸出促進活動（展示・商談会、テスト輸出、メニュー提案等、海外バイヤーの日本招へい、商品開発等）を支援。 (輸出促進型米消費拡大（新規）) ・売れる米づくり推進のために生産者団体が主体的に実施する、日本米の輸出可能性の調査、輸出先国での日本型食生活の良さとからめた日本米の紹介等の販売促進活動を支援。 (ブランド・ニッポン農産物販路拡大支援事業（新規）) ・海外を含む販売先の情報を踏まえ、消費者サイドの様々なニーズに的確に対応する生産体制の構築に向けた、高品質化、高付加価値化、低コスト化のための集出荷施設、鮮度保持施設等の共同利用施設の導入を支援。	3 億円 1 億円 1 億円 4 億円
3 農業の持続的な発展に関する施策		
○ 望ましい農業構造の確立	【農地の利用集積の促進】 (水田農業経営構造確立緊急対策事業（新規）) ・地域水田農業ビジョンの実現に向けて、担い手への農地の利用集積に関するより高い目標を実現しようとする地域に対して、目標を実現するために地域で必要となる農業機械・施設の導入に対する支援を緊急に実施。 (認定農業者農地集積促進事業（拡充）) ・認定農業者が経営規模の拡大を行う場合、農用地利用改善団体等が行う効率的な農地利用のための活動等に対して、促進費を交付。賃借権の設定のほか、農作業受委託による利用集積も交付対象に追加。 (農地保有合理化促進事業（拡充）) ・農地の売渡し時の年齢要件を見直し、更に一時貸付タイプの事業について、農地の売渡し又は貸付けの相手方を認定農業者等に限定するとともに、長期貸付けの後に農地を売り渡す事業において、農地代金の分割払い方式を導入。	1 9 億円 1 0 億円 2 5 0 億円

○ 農業生産の基盤の整備	(農地保有合理化担い手育成地域推進事業(新規)) ・水田農業地帯の集落内に担い手ゾーンを設定し、当該ゾーンにおいて、農地保有合理化法人が関係機関と協力して、農地を担い手に集中するような仕組みを構築。	2億円
	(担い手育成農作業受委託促進事業(新規)) ・農地保有合理化法人が農作業の受委託のあつせん、担い手に対する支援を行うとともに、併せて農作業を受託した認定農業者等に対し受託料相当額を農業改良資金において貸し付けることにより、水田農業地域における受委託の安定的拡大と農地の利用集積を促進。	1億円
	【担い手の育成支援】	
	(担い手への支援の重点化・総合化) ・担い手への支援の重点化をより徹底する観点から、事業対象者の要件の見直し、担い手への事業効果要件の設定等、担い手に関する要件の見直し・改善を図る。特に農地保有合理化促進事業、経営構造対策事業において、①担い手要件の明確化、②担い手の受益に係る要件設定を実施。	177億円
	(経営構造対策事業(拡充)) ・消費者の望む地域農畜産物の高付加価値化や水田農業の構造改革に取り組む地域に対して重点的な支援を行うとともに、農業経営基盤強化促進法の改正の趣旨を踏まえ、特定農業団体の育成や農業法人の経営の多角化等に対する支援を充実。	
	(経営支援情報化施設整備事業(拡充)) ・ITの活用による水田農業の構造改革を推進するため、衛星画像解析による品質解析や生育予測などの情報を活用する等水田農業の効率化に資する情報拠点施設の整備を促進。	4億円
	(アグリ・チャレンジャー支援事業(拡充)) ・農業法人等における食品産業等の他産業との連携による地域ブランドの確立等を通じた高付加価値化への取組についての調査・研究を実施するとともに、農業法人の経営の多角化等に対する支援を充実。	14億円
	(販路開拓緊急対策事業(拡充)) ・実需サイドのニーズに応じた地域農産物の安定的な供給体制の構築に積極的に取り組む特定農業法人等の育成や実需サイドとの連携に伴う農業法人の経営の多角化等に対する支援を充実。	8億円
【畑地転換、土づくりなどの取組を支援するためのきめ細かな条件整備】		
	(地域水田農業支援緊急整備事業(公共)(新規)) ・地域の主体性を活かした産地づくりなど地域農業の振興を支援するため、一定規模の範囲を対象に、畑地転換や土づくり等に資する暗渠排水や客土、土壌改良等地域特性に応じた営農展開のための条件整備を、地域の意向を重視した計画に即して、機動的かつ緊急的に実施。	85億円
	(水田利活用緊急支援事業(新規)) ・地域の主体性を活かした産地づくりなど地域農業の振興を支援するため、畑地転換や土づくり等に資する暗渠	50億円

	排水や客土、土壌改良等、水田の畑地化の促進や定着に向けた条件整備を、農地の状況に応じてよりきめ細かく機動的かつ緊急的に実施。	
	【水利施設の効率的な管理等のための条件整備】	
	(新農業水利システム保全対策（公共）（新規）） ・都市化・混住化や農家の減少・高齢化が進行する中で、農業構造改革の加速化と多様な水田営農の展開に対応するため、担い手育成に資する施設管理の省力化等を実現する「農業水利システム保全計画」を策定し、施設の機動的な更新・整備を通じて、新たな農業水利システムの構築と施設機能の保全を一体的に実施。	100億円
	(地域水田農業支援排水対策特別事業（公共）（新規）） ・地域水田農業ビジョンに即し、田畑輪換等を通じた水田の有効活用を促進する観点から、特に排水条件が不良で畑利用が困難である地域において、排水改良を目的とした施設の機動的な整備等を実施。	43億円
○ 人材の育成及び確保	【新規就農対策の充実】	
	(新規就農・就業キャリア形成プログラム推進事業（拡充）） ・新規就農相談センターにおいて、農業法人等への就農を希望する者に対する相談業務、無料職業紹介を実施。また、円滑な就農のため、主要都市でのニューファーマーズフェア（農業法人合同就職説明会等）の開催等を実施。	6億円
	(農業研修教育・農業総合支援センター施設整備事業（拡充）） ・道府県農業大学校において、離職者を対象とした能力開発・技術習得支援のための職業訓練コースの設置に必要な研修用施設、機械を整備。	10億円
	(就農支援資金制度（拡充）） ・自営形態での就農を希望する青年等を貸付対象としている現行の就農支援資金制度を拡充し、農業法人等への就農に対する資金面での支援措置を実施。	貸付枠 [161億円]
○ 女性の参画と高齢農業者の活動の促進	【女性のチャレンジ支援と少子・高齢化対策】	
	(出産・育児期農業経営サポート活動支援事業（新規）） ・出産・育児期の女性農業者への支援活動を促進するため、現場の担当者に対する活動支援ハンドブック等の作成やインターネットによる相談システムの構築を行うとともに、全国的な普及啓発等を実施。	0.3億円
	(農村高齢者福祉支援事業（新規）） ・農村地域における介護資格者の人材育成を図るとともに、育成したヘルパーの民間事業者による活用を推進。	1億円
○ 技術の開発及び普及	【農林水産業を支える技術開発 一食と農の未来を拓く技術開発一】	
	(アグリバイオ実用化・産業化研究（新規）） ・バイオテクノロジー戦略大綱が掲げる「よりよく食べる」、「よりよく暮らす」、「よりよく生きる」の実現に資するため、イネゲノムの解読成果等を早期に実用化・産業化に結びつける民間との共同研究を促進。	10億円

	(農林水産バイオリサイクル研究(拡充)) ・「バイオマス・ニッポン総合戦略」を着実に実行し、地球温暖化の防止と循環型社会の形成に資するため、農林水産業由来のバイオマスをプラスチック原料等の工業原料、エネルギー、農業用途等に多段階かつ総合的に活用する地域循環利用システムを構築。	13億円
	(生物機能を活用した環境負荷低減技術の開発(新規)) ・農業が環境に与える負荷低減を図るため、植物自身が持つ誘導抵抗性を利用した病害防除技術、天敵誘導物質を利用した害虫防除技術など作物が本来持つ機能や生物間の相互作用を活用した生産管理技術を開発。	4億円
	(食品の安全性及び機能性に関する総合研究(拡充)) ・生活習慣病の予防等を通じ、健康で活力ある長寿社会の実現に資するため、食品素材が有するポリフェノール等の機能性成分の流通・加工過程における動態の解明とその維持・増強技術を開発。	10億円
	(先端技術を活用した農林水産研究高度化事業(拡充)) ・地方の実情に応じた各地方独自の施策課題に臨機応変に対応するため、地方農政局等が自ら研究領域を設定して研究課題を公募する仕組みを導入。	30億円
	(生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業(拡充)) ・新たに、ベンチャー(新技術を軸に、創造的・革新的な経営を展開する企業)の起業を促進するための研究資金の供給、人材交流、専門家による個別相談等を実施。	18億円
○ 自然循環機能の維持増進	【バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高度化等の促進】	
	(バイオマスプラスチックの利用促進(新規)) ・バイオマスプラスチックの利活用を促進するため、技術・研究開発、普及啓発、導入実証、技術実証施設の整備等をモデル事業として実施。	12億円 [下記合計額の内数]
	(革新的な研究・技術開発の推進(拡充)) ・バイオマスの地域循環利用システム化技術の研究開発、様々なバイオマスのエネルギー化効率の向上、高付加価値な製品の生産等、バイオマスの利活用の促進のための研究・技術開発を実施。	20億円
	(バイオマス利活用を促進するための取組への支援(拡充)) ・地域の実情に応じたバイオマスの利活用を推進するため、バイオマス利活用計画の策定、利活用システム構築、バイオマス利活用に関する調査・実証、情報収集・情報発信等の取組を支援。	30億円
	(バイオマス利活用のための施設整備(拡充)) ・バイオマス利活用の全国の取組モデルとなる事例を構築し、その普及を図るため、新技術等を活用した利活用施設整備を実施。また、食品廃棄物、家畜排せつ物、木質系廃材・未利用材等の各バイオマスの特性に応じた利活用施設の整備を実施。	216億円
	【畜産環境対策の促進】	
	(家畜排せつ物処理のための施設の整備等(拡充)) ・平成16年10月末を期限とする家畜排せつ物法に基	237億円 の内数

	づく管理基準の猶予期限内に、家畜排せつ物の管理の適正化が図られるよう、家畜排せつ物処理施設の整備を促進。	
	【畑地転換、土づくりなどの取組を支援するためのきめ細かな条件整備】	
	(地域環境保全型農業推進総合整備事業(新規)) ・土づくりや減農薬・減化学肥料等の取組を推進するため、地域における環境保全型農業の推進計画の目標の達成に向けて、必要な基盤整備や土づくり施設整備等を総合的に実施。	20億円
4 農村の振興に関する施策 ○ 農村の総合的な振興		
	【風格ある美しい農山漁村づくり】	
	(美しいむらづくり支援事業(新規)) ・持続的な農業が展開される美しいむらづくりを実現するため、地域住民等の参画による計画づくりや施設整備への技術的支援、地域住民の能力構築を促進する取組や体制づくりなどを、大学やNPO等と連携し、支援。	1億円
	(美しいむらづくり総合整備事業(公共)(新規)) ・営農や地域活動を通じ、農地、水などの地域資源が十分に活用・保全され、自然環境や景観に優れた美しいむらづくりに向けた生産基盤と生活環境基盤等の総合的な整備を、林野庁、水産庁の事業とも連携し、地方公共団体、地域住民、NPO等の多様な主体の参画により実施。	5億円
	【畑地転換、土づくりなどの取組を支援するためのきめ細かな条件整備】	
	(産地づくり支援農地情報整備促進事業(新規)) ・産地づくりに有効な、各農業団体等が個別に保有する情報の共有化・相互利用を図るため、農地情報等のデータ整備やシステム導入について支援。	9億円
○ 都市と農村の交流等	【都市と農山漁村の共生・対流の促進】	
	・関係各省(国土交通省・文部科学省等)と連携し、都市側の動きの支援、農山漁村の魅力の向上及び都市と農山漁村のつながりの強化を図る支援を総合的に推進するとともに、都市サイドとも協調・連携した共生・対流の国民運動を展開。	283億円 [政策群]
	【観光立村の推進】	
	(観光立村の推進(新規)) ・「美しい農山漁村づくり」を進めつつ、グリーン・ツーリズム(農山漁村で楽しむ余暇活動)などの施策と一体的に、外国人旅行者等も訪れる農山漁村資源を活用した「一地域一観光」の取組を支援。	1億円
	【バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用的高度化等の促進】(再掲)	

(2) 森林・林業基本法及び基本計画と平成16年度農林水産予算主要新規拡充事項

森林・林業基本法及び基本計画	主要新規拡充事項の概要	概算決定額
1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策 ○ 森林の整備の推進	【多様で健全な森林の整備・保全等を通じた地球温暖化防止】 (長期育成循環施業の推進（公共）(拡充)) ・ 抜き伐りを繰り返しつつ徐々に更新を行う長期育成循環施業の積極的な推進により、複層林への誘導・造成を促進。 (特定保安林整備総合対策（公共・非公共）(拡充)) ・ 間伐等が不十分で機能が低下した保安林を特定保安林に指定するための調査を行うとともに、新たに特定保安林を対象として治山施設の整備と本数調整伐を一体的に行うほか、要整備森林における間伐の推進を図るなど、重点的な森林の整備・保全を推進。 (NPO等の多様な主体の参加による森林の整備の推進（公共）(拡充)) ・ 森林整備事業の事業主体として新たな協定制度の認定を受けた者（NPO等）を追加するとともに、経験豊かなボランティア団体や上下流の住民等多様な主体の参加による里山林、水源林等の整備を推進。 (森林整備法人による多様な森林整備の推進（公共・非公共）(拡充)) ・ 森林所有者等による整備が期待されない森林について、地域に根ざした公的主体である森林整備法人による整備を推進。 (効率的な林内路網の形成（公共）(拡充)) ・ 既設作業道の局部改良による既存ストックの活用や、森林管理道と森林施業道を効果的に組み合わせる「組合せ型路網」の推進により、効率的に林内路網を整備。 (奥地水源林における多様な森林の整備（公共）(拡充)) ・ 国有林の奥地水源林において、生物多様性が確保された多様な森林環境を整備するため、郷土樹種（広葉樹）を主体とした保護樹帯を設定することにより地域固有の森林を再生する等、天然力を活用しつつ効果的・効率的な森林の整備を推進。	491億円の内数 945億円の内数 1,058億円の内数 65億円の内数 502億円の内数 309億円
○ 森林の保全の確保	【多様で健全な森林の整備・保全等を通じた地球温暖化防止】 (土石流・流木災害等防止強化対策（公共）(拡充)) ・ 土石流・流木等による災害を未然に防止するための治山施設の整備や災害に強い森林づくり、災害に対する監視・観測体制の整備等から成る総合的な防災対策を重点的に実施。	1,048億円の内数

	(松くい虫被害対策の推進(拡充)) ・生活環境の保全に重要な役割を果たしている松林の保全のため、松くい虫被害に対して、松林保全対策を重点的に実施。	25億円
○ 国民等の自発的な活動の促進	【多様で健全な森林の整備・保全等を通じた地球温暖化防止】 (国民参加の緑づくり活動推進事業(拡充)) ・幅広い国民の参加による森林ボランティア活動の定着を図るため、森林ボランティア活動情報の発信、NPOによる活動の支援、活動フィールドの拡大等を促進。 (豊かな海と森林を育む総合対策(新規)) ・森林・林業関係者と漁業関係者等の参画の下、豊かな海を育む森林の整備・保全と漁場環境の改善に係る施策を一体的かつ総合的に実施。	4億円 367億円の内数
○ 都市と山村の交流等	【風格ある美しい農山漁村づくりと観光立村の推進】 (里山林再生総合対策(公共・非公共)(拡充)) ・健全な森林の整備、国土の保全等を図るため、森林整備事業と治山事業による効率的・効果的な里山林の再生・整備を進めるとともに、NPO等の多様な主体の参加による森林づくりや多様な利用、竹材の積極的な利用等を総合的に推進。 (風格ある美しい山村づくりモデル事業(新規)) ・山村の魅力ある景観の再発見と向上により地域の活性化を図るため、地域住民が主体的に行う景観づくり活動の検証、実証調査、人材育成、普及啓発等を推進。 【里山林の再生・整備、国民参加の森林づくり等による美しく住みよい山村づくりの推進】 (ふるさとの森再生対策(公共)(拡充)) ・経験豊かなボランティア団体等の多様な主体の参加により、植栽、間伐等の適切な施業を実施し、管理不十分な里山林の再生・整備を推進。 (竹材利用促進緊急対策事業(新規)) ・竹の利用を促進し、里山林の再生を図るため、NPO等を含む生産者と加工業者間の竹材需給情報交換等の実施、汚染土壌浄化能力が高い竹炭や竹繊維等竹材の新たな利用に必要な加工施設の整備等を支援。 (森の体験交流活動推進事業(拡充)) ・森林環境教育を推進するため、NPO等の企画力や教育手法を活用した山村滞在型の森林・林業体験交流活動や森林体験学習、人材の育成等を行うモデル事業を実施。	100億円の内数 0.2億円 864億円の内数 2億円 0.1億円

○ 国際的な協調及び貢献	【多様で健全な森林の整備・保全等を通じた地球温暖化防止】	
	(森林吸収量報告・検証体制緊急整備対策(拡充)) ・森林のCO ₂ 吸収量報告に不可欠な森林資源データの精度の検証・向上、保安林の森林経営に関する管理情報の整備及びデータの効率的な収集手法の開発等を実施するとともに、国レベルでデータを一元化するためのシステム開発等を実施。	25億円
2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策 ○ 林業労働に関する施策		
	【今後の森林整備を支える将来の担い手の確保・育成】 (緑の雇用担い手育成対策事業(新規)) ・森林整備を担う林業就業者の確保・育成を図るため、緊急雇用対策で森林作業に従事した者を対象に専門的技能・技術を付与するための実地研修等を実施。	70億円
3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策 ○ 木材産業等の健全な発展		
	【大規模需要者のニーズに対応した地域材の新しい流通・加工システムの構築等による木材利用の推進】 (地域材の新しい流通・加工システムの確立対策(新規)) ・大手住宅メーカー等の大規模需要者が求める品質・性能の明確な製品を地域材で生産し、安定的に供給するために、効率的な素材生産・原木流通システムの構築や製材工場のラミナ工場への再編等をモデル的に実施。	14億円

(3) 水産基本法及び基本計画と平成16年度農林水産予算主要新規拡充事項

水産基本法及び基本計画	主要新規拡充事項の概要	概算決定額
1 水産物の安定供給の確保に関する施策 ○ 食料である水産物の安定供給の確保	【消費者の求める水産物の生産・供給】 (地域水産総合衛生管理対策推進事業(公共)(拡充)) ・地域単位での水産物の衛生管理対策の一層の強化を図るため、清浄海水導入施設や鳥獣等進入防止施設等の整備に加え、岸壁から発生する汚水の浄化施設を整備。 (水産物安全・安心推進強化事業(拡充)) ・水産加工場におけるHACCP導入を加速するため、加工場の衛生管理レベルの判定基準の策定。 (調整保管事業資金造成(拡充)) ・近年の我が国水産資源の変動や流通情勢の変化に対応した効果的な水産物価格の安定を図るため、主要水産物について漁業者団体等が水揚げ集中時にこれを買取り、保管し、水揚げ集中時以外に放出する水産物調整保管事業を支援。	326億円 2億円 17億円
○ 排他的経済水域等における水産資源の適切な保存及び管理	【科学的知見に基づく資源管理の徹底】 (我が国周辺水域資源調査等推進対策(拡充)) ・気象条件や海洋環境の変化に伴う資源変動のメカニズムを解明し、より精度の高い資源評価を実施するとともに、TAC対象魚種及び資源回復計画対象魚種の調査を充実。 (資源回復等推進支援事業(新規)) ・資源回復計画等に沿って行われる減船・休漁等の措置について、関係漁業者への影響の緩和を支援する事業を統合して実施。 (漁業経営構造改善事業(資源回復計画推進支援施設整備事業)(新規)) ・資源回復計画の策定を加速化させるため、資源回復計画を策定・実施する漁協に対する施設整備を重点化するとともに、休漁漁業者の活用を推進。 (水産資源増殖ブランド・ニッポン推進対策事業(資源回復計画促進型(新規)) ・資源回復計画対象種等の早急な資源回復を図るため、当該計画による漁獲努力量の削減等とともに行う種苗放流等を支援。	20億円 20億円 8億円 2億円
○ 水産資源に関する調査及び研究	【科学的知見に基づく資源管理の徹底】 (我が国周辺水域資源調査等推進対策(再掲))	20億円

○ 水産動植物の増殖及び養殖の推進	【つくり育てる漁業の推進】 (養殖水産物ブランド・ニッポン推進対策事業(拡充)) ・地域の特性に即した養殖水産物のブランド化の推進及び「持続的養殖生産確保法」に基づく漁場改善計画の普及等に対する総合的な支援策を実施。また、コイヘルペスウィルス病への対策を実施。 (水産資源増強施設整備事業(新規)) ・水産資源の維持・増大に資する栽培漁業の推進のため、種苗生産能力を高めるための施設整備等を実施。	5 億円 6 億円
○ 水産動植物の生育環境の保全及び改善	【沿岸域における豊かな環境の創造】 (「豊かな海の森づくり」の推進(公共・非公共)(拡充)) ・藻場・干潟の造成等を重点的に実施するとともに、併せて生物多様性に配慮したアマモ場造成に係る調査及びマニュアル作成、磯焼け海域における藻場の回復を図るためのモデル事業等を実施。 (豊かな海と森林を育む総合対策(公共)(新規)) ・林野公共と水産公共の連携により、豊かな海を育む森林の整備と漁場環境改善に係る施策を一体的に実施することにより、川上から川下に至る自然生態系等を保全するとともに、漁場等の整備において間伐材等の利用を促進。 (川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり事業(拡充)) ・沿岸域等の漁場におけるゴミ除去対策、有害生物駆除対策等を漁場環境の整備を一体的に行い、効果的な漁場環境の保全を図るとともに、赤潮・貧酸素水塊による漁業被害の防止対策を推進。	2 5 8 億円 5 億円 7 億円
2 水産業の健全な発展に関する施策		
○ 効率的かつ安定的な漁業経営の育成	【漁船入手や資金調達の円滑化等】 (担い手確保・育成漁船建造等推進事業(拡充)) ・漁船の入手コストの軽減や入手方法の多様化のため、経営改善漁業者等の担い手漁業者に対する漁船のリース事業を推進するとともに、厳しい国際競争にさらされているまぐろ漁業における担い手の確保を図るため、操縦性、居住性に優れた漁船の建造等を支援。リース期間の延長による単年度負担の軽減を実現。 (責任あるまぐろ漁業実践推進事業) ・国際的なIUU漁業問題を惹起することなく、輸出による中古まぐろ漁船の適正な活用を確保するため、輸出漁船の使用状況や被代船処理等について検査・確認を実施。	3 億円 0. 3 億円の内数

	【消費者の求める水産物の生産・供給】	
	(漁業経営構造改善事業(漁業生産構造強化促進事業)(新規)) ・漁協の事業・組織基盤の強化を図るため、漁協合併や認定漁協に対する施設整備を重点化するとともに、合併後の既存施設の効率的な使用を促進。	16億円
○ 人材の育成及び確保	【漁船入手や資金調達の円滑化等】	
	(漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業) ・求人・求職情報の提供、漁業者フェア等の開催及び漁業現場でのオリエンテーション(体験乗船等)を通じて新規就業の促進を図るとともに、研修等を通じて漁業就業者の資質を高めるなど、漁業の担い手を確保・育成。	11億円
○ 水産加工業及び水産流通業の健全な発展	【消費者の求める水産物の生産・供給】	
	(水産物安全・安心推進強化事業(再掲))	2億円
○ 水産業の基盤の整備	【沿岸域における豊かな環境の創造】	
	(「豊かな海の森づくり」の推進(再掲))	258億円
	(豊かな海と森林を育む総合対策(再掲))	5億円
	【消費者の求める水産物の生産・供給】	
	(地域水産総合衛生管理対策推進事業(再掲))	326億円
	【豊かで活力ある「浜」づくり】	
	(漁村づくり総合整備事業(公共)(拡充)) ・離島等の条件不利地域において、地域住民等の意見を反映し、地域が主体となった漁村づくりを推進。	21億円
	(漁業集落環境整備事業(公共)(拡充)) ・都市部と比べ立ち後れた污水处理施設等の整備について、漁村の生活環境及び漁場の水域環境の改善を推進するために、事業の対象集落を拡充。また、污水处理施設の効率的な整備を図るために浄化槽との一体的な整備を推進。	126億円
	(漁港における保安対策の強化(公共・非公共)(新規)) ・外国船が入港する特に重要な漁港において、漁港機能の維持・保全上必要となる保安施設を漁港施設の付帯施設として設置するとともに、効率的な漁港・漁場の高度管理システムの開発等を実施。	1,476億円の内数
	(放置座礁船対策(公共)(拡充)) ・原因者への求償が困難な放置座礁船による漁港や漁場への影響を防ぐため、水産基盤整備事業において当該船舶の撤去に係る制度を創設。	34億円の内数

○ 技術の開発及び普及	【水産技術の革新】	
	(水産技術革新対策(拡充)) ・大学や公的研究機関の知見も活かした産学官の共同研究等により、ニーズに直結した新たな技術の開発や実証試験を通じた普及を推進し、漁船・漁労等のコストの削減や漁獲物の高付加価値化を進めるなど、水産業を支える技術の革新を推進。	10億円
○ 漁村の総合的な振興	【豊かで活力ある「浜」づくり】	
	(漁村づくり総合整備事業(再掲))	21億円
	(漁業集落環境整備事業(再掲))	126億円
	(漁港高度利用促進対策事業(拡充)) ・漁港の高度利用を図るため、事業実施主体に漁協等を追加するとともに、事業内容の見直しを図り、漁港漁村活性化対策事業を再編。	19億円
○ 都市と漁村の交流等	【風格ある美しい農山漁村づくり】	
	(新漁村コミュニティ基盤整備事業(拡充)) ・美しい漁村づくりを推進するため、地域住民、NPO等が一体となり地域の景観保全等の取組を行う地区において、景観形成に資する施設等を整備。	21億円
	【豊かで活力ある「浜」づくり】 (漁港漁村活性化支援事業(美しい日本の漁村づくり支援(新規))) ・美しい漁村づくりを円滑に推進するため、地域住民、NPO等の参加した景観づくりの取組、埋もれた地域資源の掘りおこし、地域の魅力を活用した体験活動等を支援。	0.2億円